

第 1 回 大分市教育ビジョン検討委員会

日 時： 平成 28 年 5 月 3 1 日 (火) 15 : 00 ~

場 所： 大分市教育センター 2 階 202 研修室

【日程】

- 委嘱状及び辞令交付
 - 1 開会
 - 2 教育委員会代表あいさつ
 - 3 検討委員自己紹介 (名簿掲載順 ※50 音順)
 - 4 教育委員会事務局紹介
 - 5 会長・副会長選出
 - 6 会長、副会長あいさつ
 - 7 議事
 - (1) 検討委員会の役割とスケジュールについて
 - (2) 「大分市総合計画」及び「大分市教育大綱」の概要について
 - (3) 「大分市教育ビジョン」の概要について
 - 8 その他
 - 9 閉会

【資料】

- 大分市教育ビジョン検討委員会設置要綱
- 大分市教育ビジョンに係る今後のスケジュール(案)
- 大分市教育ビジョン検討委員会の開催時期及び主な協議内容(案)
- 「大分市総合計画」の概要について
- 「大分市教育大綱」の概要について
- 「大分市教育ビジョン」(案)の概要について
- 大分市教育ビジョン検討委員及び教育委員会事務局 参加者一覧
- 座席表

【別添】

- ・ 施策の体系 (別紙 A3)
- ・ 「大分市教育ビジョン-第Ⅱ期基本計画-」
- ・ 「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」(平成 27 年度対象) 報告書(案)
- ・ 「大分市総合計画(原案)」※1 月 15 日版
- ・ 「大分市教育大綱」

大分市教育ビジョン検討委員会設置要綱を次のように定める。

平成28年4月1日

大分市教育委員会
教育長 三浦 享 二

大分市教育ビジョン検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分市教育ビジョンを策定するに当たり、幅広い分野からの意見を求めるため、大分市教育ビジョン検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、本市教育の振興に関することについて検討し、その結果を教育長に報告する。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民の代表者
- (3) 学校関係者
- (4) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、参画依頼又は任命の日から第2条の規定による報告の日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、教育長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第2条の規定による報告の日限り、その効力を失う。

大分市教育ビジョン策定に係る今後のスケジュール（案）

H28	～ 3月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会委員の検討開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会設置要綱案等の検討</div> </div>	
	4月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員の決定・依頼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民公募委員の募集(4/1号市報) → 選考委員会で決定</div> </div>	
	5月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会 1 (5/31 予定)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※教育ビジョンの概要、検討委員会の役割、スケジュール等</div> </div>	
	6月		
	7月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会 2 (7/19 予定)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※構想・計画・指標の検討(1)</div> </div>	
	8月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会 3 (8/30 予定)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※構想・計画・指標の検討(2)</div> </div>	
	9月		
	10月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会 4 (10/4 予定)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※構想・計画・指標の検討(3)</div> </div>	
	11月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会 5 (11/15 予定)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※中間まとめ報告書(案)の検討</div> </div>	
	12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">パブリックコメントの実施</div> <p style="text-align: center;">↓ (12/15～1/14 予定)</p>	
	H29	1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">パブリックコメントの集約</div>
		2月	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討委員会 6 (2/7 予定)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※報告書(最終案:パブリックコメントを反映したもの)の検討及び了承</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">教育ビジョンの議決(教育委員会) (2月下旬予定)</div>
3月		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">議会報告</div>	

■ 大分市教育ビジョン検討委員会の開催時期及び主な協議内容等（案）

回数	開催時期	協議内容等
1	5月31日(火)予定 15:00～17:00 於:大分市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会長・副会長の選出 ○ 検討委員会の役割とスケジュール ○ 「大分市総合計画」及び「大分市教育大綱」の概要について ○ 「大分市教育ビジョン」の概要について
2	7月19日(火)予定 15:00～17:00 於:大分市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本構想の検討 ○ 構想・計画・指標の検討（1） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
3	8月30日(火)予定 15:00～17:00 於:大分市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構想・計画・指標の検討（2） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実 ・ 3 社会教育の推進と生涯学習の振興 ・ 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
4	10月4日(火)予定 15:00～17:00 於:大分市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構想・計画・指標の検討（3） <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 スポーツの振興 ・ 6 人権を尊重する社会づくりの推進
5	11月15日(火)予定 15:00～17:00 於:大分市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間まとめ・報告書（案）の検討
6	2月7日(火)予定 15:00～17:00 於:大分市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告書（最終案）の検討及び了承 ※最終案は、パブリックコメントを反映させたもの ○ 予備日

「大分市総合計画」の概要について

- **位置付け**：現行の大分市総合計画や近年、本市を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、大分市がめざすまちの姿とそれを実現するために行う必要がある施策等を定めたもの。総合的かつ計画的な行政運営を図るための本市の最上位計画。
- **策定過程**：庁外組織（検討委員会）に計画の素案を示し、中間提言やパブリックコメントを経て策定した最終提言を市長が議会に提出し、議決により定める。
- **策定期期**：平成 28 年 6 月（予定）

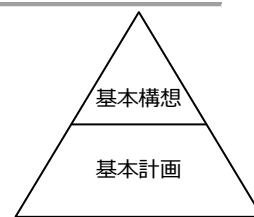
- **対象期間**：平成 28 年度～平成 36 年度（9 年間） … 第Ⅰ期（H28～H31） 4 年間 第Ⅱ期（H32～H36） 5 年間

○ 内 容

- めざすまちの姿・・・※6月議会で確定

● 基本構想と基本計画の 2 部構成

- ・ 基本構想は、本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これからめざす大分の姿とその実現のための姿勢の方針を明らかにしたもの
- ・ 基本計画は、基本構想を実現するための施策の方向を体系的に示すもの



● 基本的な政策及び具体的な政策

※基本的な政策は 6、具体的な政策は 19、施策は 42、主な取組項目 165、主な取組 529 設定
※教育に関わるもの → 基本的政策の 2、具体的政策数は 4、施策数は 6、主な取組項目は 25、主な取組は 101

基本的な政策 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり（市民福祉の向上）

- 具体的な政策 1 社会福祉の充実 2 健康の増進と医療体制の充実 3 人権尊重社会の形成
4 地域コミュニティの活性化 5 健全な消費生活の実現

基本的な政策 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）

- 具体的な政策 6 豊かな人間性の創造 7 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 8 スポーツの振興 9 国際化の推進

基本的な政策 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり（防災安全の確保）

- 具体的な政策 10 防災力の向上 11 安全・安心な暮らしの確保

基本的な政策 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興）

- 具体的な政策 12 特性を生かした生産業の展開 13 活気ある流通・サービス業の展開
14 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実 15 魅力ある観光の振興

基本的な政策 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）

- 具体的な政策 16 快適な都市構造の形成と機能の充実 17 安定した生活基盤の形成

基本的な政策 6 自然と共生するうるおい豊かなまちづくり（環境の保全）

- 具体的な政策 18 豊かな自然の保全と緑の創造 19 快適な生活環境の確立

「大分市教育大綱」の概要について

- **位置付け**：本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの。

- **策定過程**：市長が、「総合教育会議」の場において教育委員会との協議により定める。

※「総合教育会議」…首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場。

(両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能)

…平成26年6月改正…「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置

- **策定期期**：平成28年2月

- **対象期間**：平成28年度～平成31年度（4年間）

○ 内 容

- **基本理念**：「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

- **5つの基本方針と7つの目標** ※各目標に係る「具体的な目標」を複数設定（計20）

基本方針1 「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」

- ・目標1 「次代を担う人材育成」（目標1に係る具体的な目標数は6）

基本方針2 「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」

- ・目標2 「学びのセーフティネットの構築」（目標2に係る具体的な目標数は3）
- ・目標3 「質の高い学びを実現する教育環境の整備」（目標3に係る具体的な目標数は3）

基本方針3 「社会教育の推進と生涯学習の振興」

- ・目標4 「生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」（目標4に係る具体的な目標数は3）
- ・目標5 「地域における子どもの健全育成の充実」（目標5に係る具体的な目標数は1）

基本方針4 「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」

- ・目標6 「文化・芸術を生かしたまちづくり」（目標6に係る具体的な目標数は2）

基本方針5 「スポーツの振興」

- ・目標7 「スポーツを通じた地域活性化」（目標7に係る具体的な目標数は2）

「大分市教育ビジョン」(案)の概要

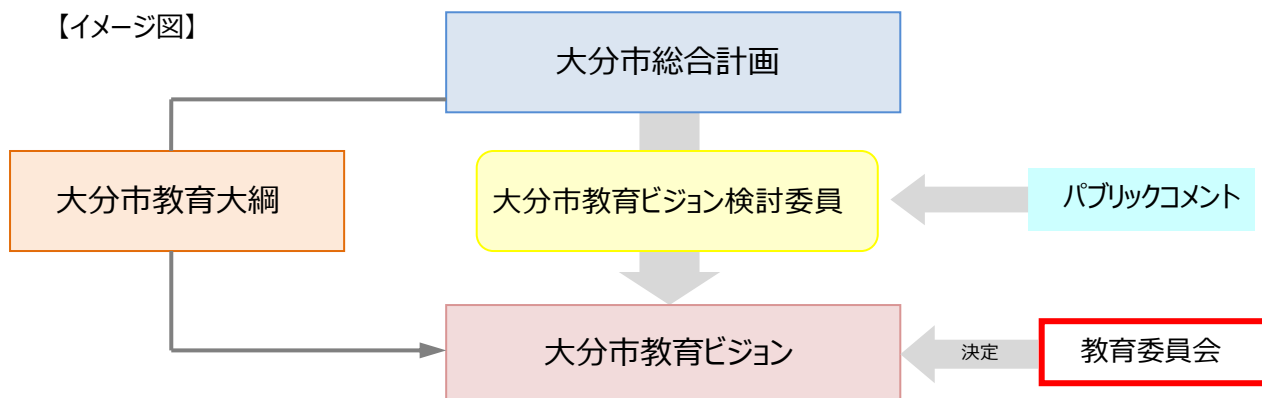
1 策定の趣旨

◆ 平成 20 年度に策定した現行の「大分市教育ビジョン」は、基本構想の期間を平成 28 年度までの 9 年間としており、本年度が最終年度となることから、本市教育の一層の振興を図るため、これまでの計画を見直し、本市の教育の目指すべき方向と、その実現に必要な施策等を総合的・体系的に示す新たな「大分市教育ビジョン」を策定することとする。

2 位置付け

- ◆ 本市の最上位計画である「大分市総合計画」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させたものとする。
- ◆ 本市教育委員会が所管する施策や事業を対象とする。

【イメージ図】



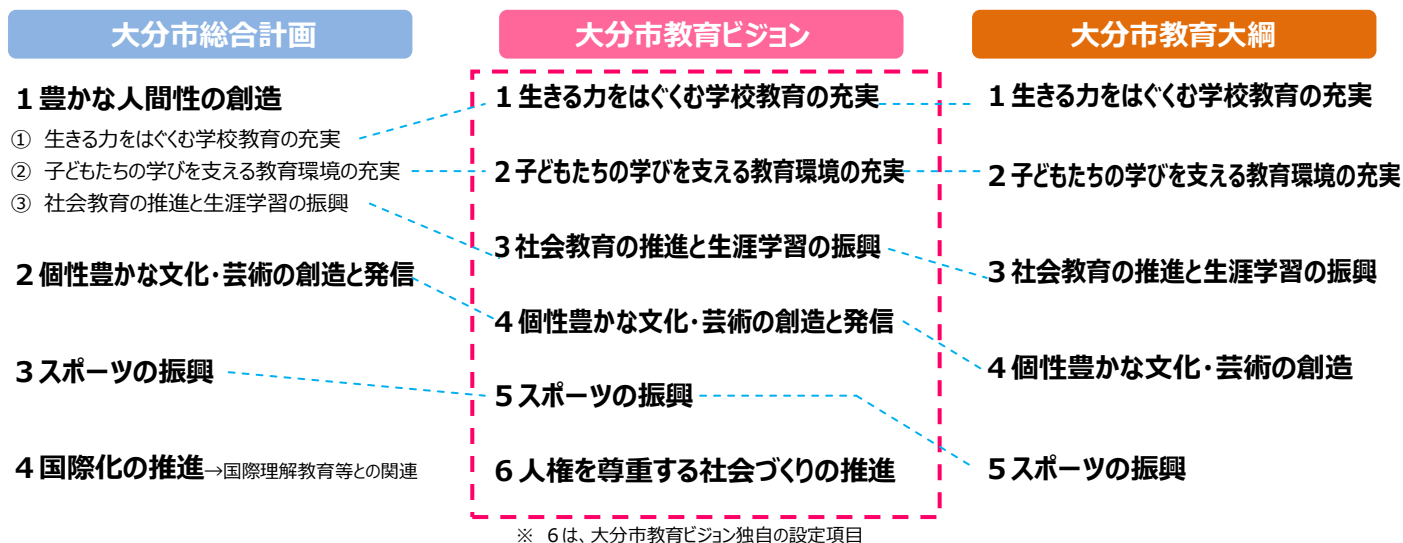
3 基本構想の期間

◆ 大分市教育ビジョンは、大分市総合計画との整合性などを総合的に考え、基本構想の目標年度を平成 36 年度とする

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
● 大分市総合計画 <基本構想 (H28 年度~H36 年度)>								
基本計画 (第 I 期) H28 年度~H31 年度				基本計画 (第 II 期) H32 年度~H36 年度				
《4 年間》				《5 年間》				
◆ 大分市教育大綱 H28 年度~H31 年度								
★ 大分市教育ビジョン <基本構想 (H29 年度~H36 年度)>								
基本計画 (第 I 期) H29 年度~H31 年度			基本計画 (第 II 期) H32 年度~H36 年度					
《3 年間》			《5 年間》					

4 施策の体系

◆ 施策の体系については、基本的には「大分市総合計画」を踏まえるとともに、「大分市教育大綱」との関連を図って設定する。（※別添資料「施策の体系」参照）



※ 6「人権を尊重する社会づくりの推進」については、本教育ビジョンの独自項目として設定する。基本方針の配置については、「1 生きる力をはぐむ学校教育の充実」、「2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」、「3 社会教育の推進と生涯学習の振興」、「4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」、「5 スポーツの振興」…（前半に総合計画と共通の項目） 「6 人権を尊重する社会づくりの推進」…（後半に本市独自の項目）として設定。

※ 現行の教育ビジョンの「幼児期における教育の充実」については、総合計画に合わせて「生きる力をはぐむ学校教育」の中の一項目として位置付ける。（※項目の名称は総合計画に合わせ「幼児教育の充実」）

※ 現行の教育ビジョンの1-④「青少年の健全育成」については、今回、総合計画を策定する際に、「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」及び「社会教育の推進と生涯学習の振興」に整理されたことから、教育ビジョンについてもそれに合わせる。

※ 総合計画の4「国際化の推進」については、企画部（文化国際課）の所管事項であることから前回のビジョン策定同様、基本方針としては位置付けないが、グローバル人材の育成や英語教育の充実等については、他の関連する具体的施策（国際理解教育）等との関連を図るものとする。

※ 現行の教育ビジョンの5「本市教育を推進する教育委員会の充実」については、平成27年4月の法改正により、教育基本法第17条第1項の規定に基づく第2期教育振興基本計画に掲げられていた教育委員会の責任体制の明確化や市長との連携強化等の課題が整理されたことから、教育ビジョンの基本方針として設定しないものとする。

- ① 来年度、「子ども部」の設置に向けて準備を進めていることから、「幼児教育の充実」に係る具体的施策や設定する指標等について検討が必要。
- ② 「3 スポーツの振興」については、今後の検討課題。

5 構成

◆ 構成は、【基本構想】と【基本計画】の2部構成とし、巻末に関連する【資料】を掲載する。

○ 【基本構想】

・基本理念や基本方針等、教育ビジョンの方向性を示したもの。

○ 【基本計画】

・基本構想に基づき、その実現を図るための重点施策や具体的施策、主な取組や指標等を示したもの。

○ 【資料】

・用語解説、関連する法令等

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

※【 】内は担当課

(1) 生きる力をはぐくむ教育活動の展開

■ 小中一貫教育の推進

・検討中【学校教育課】

■ 確かな学力の向上

① 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上のため、課題解決に向けた主体的・協働的な学びができるよう、指導方法の工夫・改善に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】

■ 豊かな心の育成と社会の変化への対応

- ① 道徳教育の充実に努めます。【学校教育課】
- ② グローバル化に対応した国際理解教育の充実に努めます。【学校教育課】
- ③ 環境教育の充実に努めます。【学校教育課】
- ④ 福祉の心をはぐくむ教育の充実に努めます。【学校教育課】
- ⑤ 郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めます。【学校教育課】【文化振興課】

■ 健やかな体の育成と健康・安全教育の推進

- ① 体力の向上と健康の保持増進を図ります。【スポーツ・健康教育課】
- ② 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の充実に努めます。【スポーツ・健康教育課】
- ③ 性に関する指導の充実に努めます。【スポーツ・健康教育課】
- ④ 歯と口の健康づくりに努めます。【スポーツ・健康教育課】
- ⑤ 食に関する指導の充実に努めます。【スポーツ・健康教育課】
- ⑥ 防災教育の推進に努めます。【学校教育課】
- ⑦ 防犯や交通安全教育の推進に努めます。【学校教育課】

(2) 学校の創意工夫による教育の充実

- ① 各学校の実情に応じ、特色ある教育課程を編成、実施するとともに、改善に生かす評価に努めます。【学校教育課】
- ② 家庭や地域の連携協力を密にしながら、地域の人材活用を図ります。【学校教育課】
- ③ 地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めます。【学校教育課】

(3) 個に応じた教育活動の充実

- ① 一人ひとりを尊重し、それぞれのよさを生かす教育を重視した多様な教育方法の創造に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】
- ② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。【大分市教育センター】
- ③ 子ども理解に努め、教育相談を充実し、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】
- ④ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の推進に努めます。【学校教育課】
- ⑤ ICTの効果的な活用を促し、情報教育の推進に努めます。【大分市教育センター】

(4) 幼児教育の充実

- ① 幼児の自発的な遊びを通して、主体的な学びを促し、生きる力の基礎をはぐくみます。【教育企画課】
- ② 小学校教育への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進します。【教育企画課】
- ③ 預かり保育や子育て相談など、地域における子育て支援の充実に努めます。【教育企画課】

【総合計画の目標設定】

指標名	現状値(2015年度実績)	目標値(2019年度見込)
国・県・市主催の学力調査で全国平均以上の教科の割合	78.9%	100%
新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 76.9%	小学校 81%
	中学校 81.8%	中学校 84%
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小学校 84.8%	小学校 100%
	中学校 85.3%	中学校 100%

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

※【 】内は、担当課

(1) 全ての子どもの学びの保障

- ① 経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学制度の充実に努めます。【教育企画課】
- ② 就学相談等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めます。【大分市教育センター】
- ③ いじめ・不登校等、生徒指導上の課題に対してスクールソーシャルワーカーを活用するなど、相談支援体制の充実に図り、質の高い学習環境の実現に努めます。【大分市教育センター】

(2) 時代の変化に対応した教育環境の整備

- ① 老朽化した学校施設の現状や課題を調査・分析し、計画的・効果的な整備に取り組みます。【学校施設課】
- ② 学校施設環境の整備・充実に努めます。【学校施設課】
- ③ 余裕教室の活用を図ります。【学校施設課】
- ④ 通学区域制度の弾力的な運用に努めます。【教育企画課】
- ⑤ 地域の実情に応じた小中学校の適正配置に取り組みます。【教育企画課】
- ⑥ 教職員の業務の効率化を図るため、校務の情報化を推進します。【大分市教育センター】
- ⑦ 学校図書館の整備・充実に図り、子どもの読書活動を推進します。【学校教育課】

(3) 教職員の指導力の向上

- ① 各種調査・研究、教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。【大分市教育センター】
- ② 教職員の職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めます。【大分市教育センター】
- ③ 教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。【大分市教育センター】

(4) 地域と連携した取組の推進

- ① 地域人材を活用し、学校地域が一体となった多様な教育活動を推進します。【学校教育課】
- ② 学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、地域とともある学校づくりを推進します。【学校教育課】
- ③ 学校や地域における児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を促します。【学校教育課】
- ④ 子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止、発生時の適切な対応等、危機管理体制の構築に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】
- ⑤ 関係機関等と連携し、通学路の安全対策に努めます。【学校教育課】
- ⑥ 個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向けて、関係機関等が連携・協力し、児童生徒とその家庭を支援します。【学校教育課】【大分市教育センター】
- ⑦ 教職員研修や学校の教育活動における学習支援など、大学との連携を推進します。【大分市教育センター】

【総合計画の目標設定】

指標名	現状値 (2015年度現在)	目標値 (2019年度見込)
小中学校の普通教室への空調機設置率	0%	64.0%
地域人材の活用人数	1,382人	1,900人
教職員を対象とした放課後講座の受講者数	384人	600人

基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

※【 】内は、担当課

(1) 生涯学習支援体制の充実

- ① 関係機関等と連携し、生涯学習推進組織のさらなる充実を図ります。【社会教育課】
- ② 地区公民館等の社会教育施設のソフト・ハード面の充実を図り、利用者の利便性向上に努めます。【社会教育課】
- ③ 生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。【社会教育課】
- ④ 読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めます。【社会教育課】

(2) 学習機会や内容の充実

- ① 家庭教育の推進や男女共同参画社会の推進など現代的課題の解決に向けた学習機会の充実を図ります。【社会教育課】
- ② 学習したことが地域で生かせるよう、学習内容の充実を図るとともに、学習成果が活用できる機会の提供に努めます。【社会教育課】

(3) 地域活動の充実

- ① 学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上を図ります。【社会教育課】
- ② 関係機関等と連携し、地域課題の解決に向けた事業の展開に努めます。【社会教育課】
- ③ 地域活動を支える人材の育成や活用に努めます。【社会教育課】

(4) 地域における子どもの健全育成

- ① 子どもの社会体験や自然体験を通じた自主・自立活動を支援します。【社会教育課】
- ② 関係機関等と連携し、市民と一体になって見守り活動や環境浄化活動、啓発活動等を進めます。【社会教育課】

【総合計画の目標設定】

指標名	現状値(2015年度実績)	目標値(2019年度見込)
市民一人当たりの図書貸出冊数	2.9冊	4.8冊
地区公民館等で地域活動を支える人材育成講座の参加者数	600人	700人

基本施策 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

※【 】内は、担当課

(1) 独自の文化・芸術の創造と発信

- ① 身近な場所で文化・芸術の親しみ合いができる環境づくりに努めます。【美術振興課】【文化財課】
- ② 市民の主体的・創造的な文化・芸術活動を促進します。【美術振興課】
- ③ 国内外の多彩な文化・芸術交流を推進するとともに、さまざまな機会を通して本市独自の文化・芸術の創造と発信を進めます。【美術振興課】
- ④ 大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かした効果的な情報発信に努めます。【文化財課】

(2) 文化・芸術の振興と活用

- ① 第33回国民文化祭・おおいた2018（仮称）をはじめ、多くの市民が文化・芸術を鑑賞し、参加できるイベント等の充実を図ります。【美術振興課】
- ② 県や他都市、民間施設、活動団体との連携を強化します。【美術振興課】【文化財課】
- ③ 文化・芸術に触れる機会の提供を通して、次代の文化・芸術の担い手や鑑賞者をはくむとともに、活動団体やアーティストの活用に努めます。【美術振興課】
- ④ 本市の魅力ある文化・芸術資源を教育や観光・産業などの幅広い分野へ活用し、創造都市の実現を目指します。【美術振興課】【文化財課】

(3) 文化施設の整備・充実

- ① 施設機能の整備・充実を図り、自主的な文化・芸術活動を促進します。【美術振興課】
- ② 資料の収集・保管、調査・研究、教育普及、情報提供などの機能の充実を図ります。【美術振興課】【文化財課】
- ③ 文化・芸術活動を行う多くの市民が交流できる場を提供します。【美術振興課】
- ④ 文化・芸術活動情報の提供に努めます。【美術振興課】

(4) 文化財の保護・保存・活用

- ① 文化財の適正な保護・調査・収集・公開・活用を図ります。【文化財課】
- ② 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。【文化財課】
- ③ 市民の学習・交流の場の提供に努めます。【文化財課】

(5) 伝統的な芸能、行事の保存・継承

- ① 伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。【文化財課】
- ② 伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。【文化財課】

【総合計画の目標設定】

指標名	現状値	目標値
美術館利用者数	412,004人（2007-2015年度平均値）	500,000人（2016-2019年度平均値）
アートプラザ利用者数	172,251人（2007-2015年度平均値）	180,000人（2016-2019年度平均値）
文化ホール利用者数	391,041人（2015年度実績）	417,000人（2019年度見込）
歴史資料館利用者数	45,859人（2015年度実績）	47,000人（2019年度見込）

基本方針 5 スポーツの振興

※【 】内は、担当課

(1) 生涯スポーツの推進

- ① 広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。【スポーツ健康教育課】
- ② 校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。【スポーツ健康教育課】
- ③ 総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や活動区域の拡大を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。【スポーツ健康教育課】
- ④ 生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。【スポーツ健康教育課】
- ⑤ さまざまな広報媒体を活用し、スポーツイベントや教室などの情報は広く提供します。【スポーツ健康教育課】
- ⑥ 利用者の利便性向上のため、施設や静座席の提供や予約機能の充実を図ります。【スポーツ健康教育課】

(2) 競技スポーツの振興

- ① 各種競技団体の活動を支援します。【スポーツ健康教育課】
- ② 全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。【スポーツ健康教育課】
- ③ 県や大学・企業等との連携を強化し、競技スポーツの振興に努めます。【スポーツ健康教育課】

(3) スポーツを指導・支援する人材の育成

- ① スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。【スポーツ健康教育課】
- ② 各種講演会や研修会などを開催するなかで、指導者の指導力向上を図ります。【スポーツ健康教育課】
- ③ スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。【スポーツ健康教育課】

(4) スポーツ施設の整備

- ① 施設の計画的な維持管理と有効活用に努めます。【スポーツ健康教育課】
- ② 更新時期を迎える施設については、長期的な視点で計画的な整備・充実を図ります。【スポーツ健康教育課】
- ③ 地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を図ります。【スポーツ健康教育課】

(5) スポーツによるまちづくり

- ① 本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高めるとともに、選手と市民の交流を図ります。【スポーツ健康教育課】
- ② ラグビーワールドカップ2019の大会の成功及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた取組を通じて地域の活性化を図ります。【スポーツ健康教育課】
- ③ 各種スポーツ大会の誘致、スポーツ交流の促進を図ります。【スポーツ健康教育課】

【総合計画の目標設定】

指標名	現状値（2015年度実績）	目標値（2019年度見込）
大分市スポーツフェスタの参加者数	5,048人	6,000人
県民体育大会の優勝種目数（郡市対抗競技36種目中）	25種目	27種目
スポーツ指導者研修会の参加者数	895人	1,200人

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

【 】内は、担当課

(1) 学校教育における人権・同和教育の推進

- ① 同和教育問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、人権尊重の精神をはぐくむ教育の推進と充実に努めます。【人権・同和教育課】

(2) 社会教育における人権・同和教育の推進

- ① 人権・同和教育問題の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会をはじめとする関係団体等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す多様な学習機会の提供に努めます。【人権・同和教育課】
- ② 地域課題や市民ニーズに応じて学習プログラム等を工夫改善し、市民の人権意識の高揚を図ります。【人権・同和教育課】【社会教育課】

(3) 人権啓発の推進

- ・ 検討中

【総合計画の目標設定】

指標名	現状値（2015年度実績）	目標値（2019年度見込）
地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	7,182人	10,000人

大分市教育ビジョン検討委員及び教育委員会事務局 参加者一覧

◆ 大分市教育ビジョン検討委員（15名）

※50音順で掲載しています。

氏名	所属等
荒金 一義	大分市自治委員連絡協議会会長
石橋 紀公子	大分市スポーツ少年団副本部長
伊藤 安浩	国立大学法人大分大学教育学部教授
岩尾 亮	大分市中学校長会会長
太神 みどり	特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた事務局長代理
小野 昭三郎	大分市青少年健全育成連絡協議会会長
小山 康直	一般財団法人大分県私立中学高等学校協会会長
高野 彰	大分市小学校長会会長
仲嶺 まり子	別府大学短期大学部副学長兼学長補佐
平本 泉	社会教育委員
分藤 貴弘	大分市PTA連合会会長
別木 達彦	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科教授
村井 綾	一般公募市民
村上 和子	社会福祉法人シンフォニー理事長
吉山 尚裕	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科教授

◆ 大分市教育委員会事務局（26名）

所属等	氏名	役職等
教育総務課	澁谷 有郎	教育部長
	秦 希明	教育部教育監
	佐藤 雅昭	教育部次長兼課長
	谷矢 啓良	主査
学校教育課	御手洗 功	教育部次長兼課長
	小野 征司	指導主事
学校施設課	池辺 誠	課長
	新納 健二	参事
スポーツ・健康教育課	永田 佳也	課長
	内藤 俊章	参事補
人権・同和教育課	田辺 徹	教育部次長兼課長
	上田 哲也	指導主事
社会教育課	河野 和広	教育部次長兼課長
	庄 秀幸	参事補
文化財課	塔鼻 光司	課長
	岩本 浩典	指導主事
大分市教育センター	阿部 修三	教育部次長兼所長
	高田 昌弘	参事補
美術振興課	長田 弘通	課長
	後藤 益信	参事補
教育企画課	津田 克子	課長
	正池 功	参事
	山本 豊	参事
	赤峰 竜二	指導主事
	柳井 啓介	指導主事
	佐藤 俊一	主査

【施策の体系】

基本方針	重点施策	具体的施策	主な取組
<p>1 生きる力をはぐむ学校教育の充実</p>	<p>(1) 生きる力をはぐむ教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 小中一貫教育の推進 ■ 確かな学力の向上 ■ 豊かな心の育成と社会の変化への対応 ■ 健やかな体の育成と健康・安全教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討中 ① 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上のため、課題解決に向けた主体的・協働的な学びができるよう、指導方法の工夫・改善に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】 ① 道徳教育の充実に努めます。【学校教育課】 ② グローバル化に対応した国際理解教育の充実に努めます。【学校教育課】 ③ 環境教育の充実に努めます。【学校教育課】 ④ 福祉の心をはぐむ教育の充実に努めます。【学校教育課】 ⑤ 郷土の歴史・文化・伝統を大切に教育の充実に努めます。【学校教育課】【文化財課】 ① 体力の向上と健康の保持増進を図ります。【スポーツ・健康教育課】 ② 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の充実に努めます。【スポーツ・健康教育課】 ③ 性に関する指導の充実に努めます。【スポーツ・健康教育課】 ④ 歯と口の健康づくりに努めます。【スポーツ・健康教育課】 ⑤ 食に関する指導の充実に努めます。【スポーツ・健康教育課】 ⑥ 防災教育の推進に努めます。【学校教育課】 ⑦ 防犯や交通安全教育の推進に努めます。【学校教育課】 	
<p>2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実</p>	<p>(2) 学校の創意工夫による教育の充実</p> <p>(3) 個に応じた教育活動の充実</p> <p>(4) 幼児教育の充実</p> <p>(1) 全ての子どもたちの学びの保障</p> <p>(2) 時代の変化に対応した教育環境の整備</p> <p>(3) 教職員の指導力の向上</p> <p>(4) 地域と連携した取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 各学校の実情に応じ、特色ある教育課程を編成、実施するとともに、改善に生かす評価に努めます。【学校教育課】 ② 家庭や地域との連携・協力を密にしなが地域人材の活用を図ります。【学校教育課】 ③ 地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めます。【学校教育課】 ① 一人ひとりを尊重し、それぞれのよさを生かす教育を重視した多様な教育方法の創造に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】 ② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。【大分市教育センター】 ③ 子ども理解に努め、教育相談を充実し、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】 ④ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の推進に努めます。【学校教育課】 ⑤ ICTの効果的な活用を促し、情報教育の推進に努めます。【大分市教育センター】 ① 幼児の自発的な活動としての遊びを通して、主体的な学びを促し、生きる力の基礎をはぐみます。【教育企画課】 ② 小学校教育への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進します。【教育企画課】 ③ 預かり保育や子育て支援など、地域における子育て支援の充実に努めます。【教育企画課】 ① 経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学金制度の充実に努めます。【教育企画課】 ② 就学相談等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めます。【大分市教育センター】 ③ いじめ・不登校等、生徒指導上の課題に対してスクールソーシャルワーカーを活用するなど、相談支援体制の充実を図り、質の高い学習環境の実現に努めます。【大分市教育センター】 ① 老朽化した学校施設の現状や課題を調査・分析し、計画的・効果的な整備に取り組みます。【学校施設課】 ② 学校施設環境の整備・充実に努めます。【学校施設課】 ③ 余裕教室の活用を図ります。【学校施設課】 ④ 通学区域制度の弾力的な運用に努めます。【教育企画課】 ⑤ 地域の実情に応じた小中学校の適正配置に取り組みます。【教育企画課】 ⑥ 教職員の業務の効率化を図るため、公務の情報化を推進します。【大分市教育センター】 ⑦ 学校図書館の整備・充実に努め、子どもの読書活動を推進します。【学校教育課】 ① 各種調査・研究、教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。【大分市教育センター】 ② 教職員の職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的な指導力の向上を図る研修の充実に努めます。【大分市教育センター】 ③ 教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。【大分市教育センター】 ① 地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推進します。【大分市教育センター】 ② 学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、地域とともにある学校づくりを推進します。【学校教育課】 ③ 学校や地域における、児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を進めます。【学校教育課】 ④ 子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止、発生時の適切な対応等、危機管理体制の構築に努めます。【学校教育課】【大分市教育センター】 ⑤ 関係機関等と連携し、通学路の安全対策に努めます。【学校教育課】 ⑥ 個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向けて、関係機関等と連携・協力し、児童生徒とその家庭を支援します。【学校教育課】【大分市教育センター】 ⑦ 教職員研修や学校の教育活動における学習支援など、大学との連携を推進します。【大分市教育センター】 	
<p>3 社会教育の推進と生涯学習の振興</p>	<p>(1) 生涯学習支援体制の充実</p> <p>(2) 学習機会や内容の充実</p> <p>(3) 地域活動の充実</p> <p>(4) 地域における子どもの健全育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関等と連携し、生涯学習推進組織のさらなる充実を図ります。【社会教育課】 ② 地区公民館等の社会教育施設のソフト・ハード面の充実を図り、利用者の利便性向上に努めます。【社会教育課】 ③ 生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。【社会教育課】 ④ 読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めます。【社会教育課】 ① 家庭教育の推進や男女共同参画社会の推進など現代的課題の解決に向けた学習機会の充実を図ります。【社会教育課】 ② 学習したことが地域で生かせるよう、学習内容の充実を図るとともに、学習成果が活用できる機会の提供に努めます。【社会教育課】 ① 学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上を図ります。【社会教育課】 ② 関係機関等と連携し、地域課題の解決に向けた事業の展開に努めます。【社会教育課】 ③ 地域活動を支える人材の育成や活用に努めます。【社会教育課】 ① 子どもの社会体験や自然体験を通じた自主・自立活動を支援します。【社会教育課】 ② 関係機関等と連携し、市民と一体となって見守り活動や環境浄化活動、啓発活動等を進めます。【社会教育課】 	

基本方針	重点施策	具体的施策	主な取組
4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	(1) 独自の文化・芸術の創造と発信 (2) 文化・芸術の振興と活用 (3) 文化施設の整備・充実 (4) 文化財の保護・保存・活用 (5) 伝統的な芸能、行事の保存・継承	① 身近な場所で文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりに努めます。【美術振興課】【文化財課】 ② 市民の主体的・創造的な文化・芸術活動を促進します。【美術振興課】 ③ 国内外の多彩な文化・芸術交流を推進するとともに、さまざまな機会を通して本市独自の文化・芸術の創造と発信に努めます。【美術振興課】 ④ 大友氏遺跡や府内城址などの歴史的な文化遺産を生かした効果的な情報発信に努めます。【文化財課】 ① 第33回国民文化祭・おおい2018（仮称）をはじめ、多くの市民が文化・芸術を鑑賞し、参加できるイベント等の充実を図ります。【美術振興課】 ② 県や他都市、民間施設、活動団体との連携を強化します。【美術振興課】【文化財課】 ③ 文化・芸術に触れる機会の提供を通して、次代の文化・芸術の担い手や鑑賞者をはぐくむとともに、活動団体やアーティストの活用にも努めます。【美術振興課】 ④ 本市の魅力ある文化・芸術資源を教育や観光・産業などの幅広い分野へ活用し、創造都市の実現を目指します。【美術振興課】【文化財課】 ① 施設機能の整備・充実を図り、自主的な文化・芸術活動を促進します。【美術振興課】 ② 資料の収集・保管、調査研究、教育普及、情報活動などの機能の充実を図ります。【美術振興課】【文化財課】 ③ 文化・芸術活動を行う多くの市民が交流できる場を提供します。【美術振興課】 ④ 文化・芸術活動情報の提供に努めます。【美術振興課】 ① 文化財の適正な保護・調査・収蔵・公開・活用を図ります。【文化財課】 ② 文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。【文化財課】 ③ 市民の学習・交流の場の提供に努めます。【文化財課】 ① 伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。【文化財課】 ② 伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。【文化財課】	
5 スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) スポーツを指導・支援する人材の育成 (4) スポーツ施設の整備 (5) スポーツによるまちづくり	① 広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。【スポーツ・健康教育課】 ② 校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。【スポーツ・健康教育課】 ③ 総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や活動区域の拡大を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。【スポーツ・健康教育課】 ④ 生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。【スポーツ・健康教育課】 ⑤ さまざまな広報媒体を活用し、スポーツイベントや教室などの情報提供に努めます。【スポーツ・健康教育課】 ⑥ 利用者の利便性向上のため、施設情報の提供や予約機能の充実にも努めます。【スポーツ・健康教育課】 ① 各種競技団体の活動を支援します。【スポーツ・健康教育課】 ② 全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。【スポーツ・健康教育課】 ③ 県や大学・企業等との連携を強化し、競技スポーツの振興に努めます。【スポーツ・健康教育課】 ① スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。【スポーツ・健康教育課】 ② 各種講演会や研修会などを開催するなかで、指導者の指導力向上を図ります。【スポーツ・健康教育課】 ③ スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。【スポーツ・健康教育課】 ① 施設の計画的な維持管理と有効活用にも努めます。【スポーツ・健康教育課】 ② 更新時期を迎える施設については、長期的な視野に立ち、計画的な整備・充実にも努めます。【スポーツ・健康教育課】 ③ 地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を促進します。【スポーツ・健康教育課】 ① 本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高めるとともに、選手と市民の交流を図ります。【スポーツ・健康教育課】 ② ラグビーワールドカップ2019の大会の成功及び2020年東京オリンピック・パラリンピックを競技大会の事前キャンプ地誘致に向けた取組を通じて地域の活性化を図ります。【スポーツ・健康教育課】 ③ 各種スポーツ大会の誘致、スポーツ交流の促進を図ります。【スポーツ・健康教育課】	
6 人権を尊重する社会づくりの推進	(1) 学校教育における人権・同和教育の推進 (2) 社会教育における人権・同和教育の推進 (3) 人権啓発の推進	① 同和教育をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、人権尊重の精神をはぐくむ教育の推進と充実にも努めます。【人権・同和教育課】 ① 人権・同和教育の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会をはじめとする関係団体等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す多様な学習機会の提供に努めます。【人権・同和教育課】 ② 地域課題や市民ニーズに応じて学習プログラム等を工夫改善し、市民の人権意識の高揚を図ります。【人権・同和教育課】【社会教育課】 ・ 検討中	